

令和8年9月10日

各 位

医療法人社団瀬田川病院
院長 青木 浄亮

当院職員による不適切行為について（お知らせ）

この度、当院に入院中の患者さまが、当院に勤務していた職員による行為が原因とみられる負傷をされる事案が発生いたしました。患者さま・ご家族さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

本事案は令和7年12月初旬に発生し、当院は事態を把握後、速やかに警察へ通報するとともに、これまで捜査に継続して協力してまいりました。その後の捜査の結果、当時、当院に勤務していた職員が関与している可能性が高いことが判明したものです。

なお、患者さまの負傷の程度は縫合処置を要するものでしたが、現在は回復されており、後遺障害は確認されておりません。また、当該職員は既に当院を退職しております。

当院では現在、全職員を対象とした再発防止研修を実施するとともに、院内の安全管理体制の強化を進めており、今後このような事案が二度と発生しないよう、組織を挙げて取り組んでまいります。

本件に関しましてのお問い合わせは下記窓口にて承りますが、患者さま・ご家族さまのプライバシー保護の観点から、事案の詳細につきましてはお答えいたしかねますことを何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ窓口

瀬田川病院 事務部

事務部長 清水

事務次長 中北

〒520-2142 滋賀県大津市玉野浦4-21

TEL 077-543-1441